

## 点検・評価報告書（商学部）

### 基準 1 理念・目的

#### 1 現状分析

##### 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。  
 一部の項目を掲載していない。  
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。  
 一部の項目を掲載していない。  
掲載していない項目番号 (4)  
掲載していない理由  
商学部HPに掲載しているのですが、学部要覧には掲載をしていなかったため。  
今後の対応  
学部要覧等への記載について、全学的にどのように統一的に掲載していくかの指針を踏まえて、その指示に基づき、次年度の学部要覧に掲載するよう学務委員会にて対応していきたい。  
 その他回答

## 2 長所・特色・問題点

### 【問題点】

現在の学部要覧においては、体系的に理解しづらい掲載順になっているため、全学的にどのように統一的に掲載していくかの指針を踏まえて、その指示に基づき、次年度の学部要覧に掲載するよう学務委員会にて対応していきたい。

## 基準2 内部質保証

### 1 現状分析

#### 点検・評価項目①

**内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。**

#### <評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。学部等独自のPDCAサイクル図等があれば、ここに貼り付けてください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり商学部自己点検・評価委員会と連携しつつ、自己点検・評価結果、監事監査での結果、商学部独自で行っている商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価の結果を検証している。そこで得られた改善事項を所管委員会へ依頼し、その改善結果を商学部内部質保証推進委員会に報告している。重要な改善事項については、専任教員会への報告や、教授会で審議するなどしている。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり、「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、内部評価者7名と外部評価者3名が、以下のような点検・評価を実施し、検証を行っている。

- ① 入学者選抜（アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、適切に設定されているか、商学部の教育・研究上の目的は適切であるか、等。）
- ② カリキュラムの内容（カリキュラム・ポリシーを踏まえ、授業科目群の構成、授業科目の位置付け〔必修・選択等〕及びバランスは適切であるか、等。）
- ③ 学修成果（授業科目ごとに、ディプロマ・ポリシーに示された8つの能力のうちどの能力に該当しているか、シラバス又は履修系統図の記載内容から判別できるか、等。）

また、三つの方針が適切であるかの確認を、毎年各学科や総合教育部会へ依頼して行っており、その結果を商学部内部質保証推進委員会へ報告している。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

点検・評価項目は、①入学者選抜、②カリキュラムの内容、③学修方法・学修支援、④学修成果、⑤施設・整備、⑥社会・地域とのつながり及び⑦その他となっている。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

教育活動の点検・評価において、外部評価者からの意見の中で、「商学部で学んでいる学生は、ITや情報リテラシーをより身につけていく必要があります、また商学部であるので簿記を必修科目とした方がよい」という指摘があった。これを受け、カリキュラム検討特別委員会において、新しいカリキュラムを検討していく中で、新しく「簿記入門」を1年次生全員に対して必修科目とする対応を行った。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

特に予定はしていない。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

- ・学部長と有志学生の懇談会を行っている。
- ・各授業において授業評価アンケートの実施やアセスメント・テストとしてのGPS-Academicを実施している。
- ・学生FD CHAmiT学部提案書に基づく改善報告書において、教育改善につながる事項などがある場合は学務委員会等にて検討を行っている。
- ・学生からの意見を受けられるようホームページ等に連絡先を公開している。
- ・学生コメントボックスを設置している。
- ・就職支援プログラム及び就職指導課員による個別相談実施後にアンケートを実施している。

## 点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織

- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

全ての項目が更新されている。

一部の項目が更新されていない。

その他回答

### 点検・評価項目③

**内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。**

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムの有効性及び適切性に関して，教育活動のP D C Aサイクル及び質保証の充実を図ることについて，商学部内部質保証推進委員会を中心として位置付け，商学部自己点検・評価委員会と連携しつつ，本学部の質保証体制を更に堅固なものとするべく対応している。

有効性及び適切性を担保するため，現行カリキュラムの課題等を検討し問題点を洗い出し改善に向けた提案を行うカリキュラム検証委員会，教育課程の編成などの学務に関することを行う学務委員会，教職員のF D活動の活性化等を行う商学部F D委員会，令和5年度に設置された学習者のラーニングアウトカムを中心にデータや情報を収集・分析し，教育力向上に寄与していく商学部I R委員会等と連携している。

事例としては，カリキュラム検証委員会において報告結果や商学部独自で行っている商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価結果において，学科やコースの体系性等を再検討した方がよいなどの意見があった。これらに鑑みながら，カリキュラム検討特別委員会では令和7年度からカリキュラム改正への検討を行い，コース制を廃止し学科を主体とした体系性のあるカリキュラムへと変更した。

## 2 長所・特色・問題点

なし

### 基準3 教育研究組織

#### 1 現状分析

##### 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

##### 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究組織に関して、商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、カリキュラムの内容の項目にて点検・評価を実施した。その結果として、学部学科組織の在り方に関連して、学科やコースの体系性等を再検討した方がよいなどの意見があった。

上記を踏まえ、令和7年度からカリキュラム改正を行い、コース制を廃止し学科を主体とした体系性のあるカリキュラムへと変更し、さらに専門性の強化を図ることにより「商学部」としての学びを高めていくことになった。

研究組織の見直し等については、上記に加え必要に応じ研究委員会や研究所運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和6年度はない。

## 2 長所・特色・問題点

なし

## 基準 4 教育・学習

### 1 現状分析

#### 点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (学士課程)

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。  
 定めていない。  
 その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の8つの能力との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は、「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

[自己評価]

- 統一されている。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

⑰ 「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質、能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

[自己評価]

明確化されている。

見直す必要がある。

その他回答

⑱ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

**【教育課程の編成及び実施に関する方針について】（学士課程）**

⑲ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している

見直す必要がある

その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

**点検・評価項目②**

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑳ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

- 整合している。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

㉑ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

- 編成されている。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

㉒ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

- 明示されている。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

㉓ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

### 点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉔ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

対応している。

見直す必要がある。

その他回答

⑳ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

十分である。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

全ての項目について取り組んでいる。

一部の項目について取り組んでいない。

上記以外の事項について取り組んでいる。

その他回答

#### 点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

㉒ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

実施している。

見直す必要がある。

その他回答

㉓ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

明示している。

見直す必要がある。

その他回答

③⑨ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

行っている。

見直す必要がある。

その他回答

④⑩ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

#### 点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④③ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

全学年対象に外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）を実施して、「日本大学教育憲章」に掲げる8つの能力を一定の指標に基づいて測定している。学生が社会に出た際に、どのような仕事においても必要とされる問題解決力や計画立案力、コミュニケーション・スキルといったジェネリックスキル（汎用的能力）をどれくらい身につけているかを「思考力」、「姿勢・態度」及び「経験」の視点から測定して、把握できるようにしている。

また、授業評価アンケートにて、授業科目を履修している学生に対して、個別の把握はできないが、学修行動等の把握を行っている。

④④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

GPS-Academic で得られた情報を商学部 I R 委員会にて分析し、教育改善が必要と思われる項目に関して学務委員会へ検討依頼をしている。

### 点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり、「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、内部評価者7名と外部評価者3名が、以下のような評価を年に1度実施し、検証を行っている。

- ① 入学者選抜（アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、適切に設定されているか、商学部の教育・研究上の目的は適切であるか、等。）
- ② カリキュラムの内容（カリキュラム・ポリシーを踏まえ、授業科目群の構成、授業科目の位置付け〔必修・選択等〕及びバランスは適切であるか、等。）
- ③ 学修成果（授業科目ごとに、ディプロマ・ポリシーに示された8つの能力のうちどの能力に該当しているか、シラバス又は履修系統図の記載内容から判別できるか、等。）

また、三つの方針について、コース科目担当者会議長等（学科連絡代表や総合教育部会連絡代表）へ適切であるかの確認依頼を毎年行っており、その結果を商学部内部質保証推進委員会へ報告している。

⑥ 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

資格試験の合格者（税理士や公認会計士など）の状況を踏まえ、カリキュラム検討特別委員会では、令和7年度からの新カリキュラムにおける会計学科の会計専門職コースの在り方や早期卒業や飛び入学の検討を行った。

学習成果、学修方法、学修支援等について、「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」や授業評価アンケートやGPS-Academicなどにて把握し、改善の必要がある場合は諸委員会において対応を検討している。

⑦ 教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に当たり、自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果において、商学部内部質保証推進委員会を中心にして、教育課程及びその内容に関しては学務委員会、教育改善・向上に関しては商学部FD委員会にて検証し、改善の必要がある場合は対応を検討している。

また、自己点検・評価の結果を踏まえて、学部学科組織の在り方に関連して、学科やコースの体系を再検討した方がよいなどの意見があり、令和7年度からカリキュラム改正を行い、コース制を廃止し学科を主体とした体系性のあるカリキュラムへと変更し、さらに専門性の強化を図ることにより「商学部」としての学びの質を高めていくことになった。

## 2 長所・特色・問題点

なし

### 基準5 学生の受け入れ

#### 1 現状分析

##### 点検・評価項目①

**入学者の受け入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。**

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤④ 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。  
 設定していない。  
 その他回答

⑤⑤ 入学者の受け入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。  
 見直す必要がある。  
 その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。  
見直す必要がある。  
その他回答

㉞ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。  
見直す必要がある。  
その他回答

### 点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

学部・学科等名称	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
商学部	1.03	1.07
商学部商業学科	1.02	1.04
商学部経営学科	1.03	1.07
商学部会計学科	1.03	1.04

㉟ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

### 点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑤ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生の受け入れの適切性については、主に入試管理委員会が点検及び評価を行っている。また、社会状況に応じて学部長が入学者選抜の大幅な改善が必要と判断した場合は、「入試制度検討特別委員会」で、改めて入学者選抜の点検及び改善を行っている。

具体的な点検及び評価方法として入試管理委員会では、入学者の学力水準を維持するため、全ての入学者選抜の志願者状況の動向を捉えて、将来を見据えつつ学力担保を保つための募集人員等を見直している。具体的には、大学入学模擬試験情報等を扱う外部会社からの分析に加え、入学者選抜の妥当性・適切性の評価として選抜方式ごとに入学後の学業成績の情報（GPA）を活用している。学校推薦型選抜（指定校制）では、特待生などの成績優秀者にも注視している。その結果、良質な入学者の確保につながっている。

「入試制度検討特別委員会」における改善・向上を図った事例として、新規入学者選抜の導入を行った。具体的には、総合型選抜は令和5年度入学者選抜で導入、外国人留学生選抜（第2期）は、令和6年度入学者選抜で導入をしている。その結果、入学志願者の確保につながっており、今後は、入学後のGPAを見ることで成果の検証をしていく。

## 2 長所・特色・問題点

### 【長所・特色】

学生の受け入れとして、アドミッション・ポリシーに基づき、普通科、総合学科、商業科及び附属高等学校等から、多様な入学者選抜の制度を通じて多様な背景や基盤となる事柄を有した学生を受け入れている。令和7年度入学者選抜では、より優秀な入学者の確保のため、指定校及び附属高等学校等を対象に関係構築を目的として優先的に入試管理委員の教員を派遣している。

### 【問題点】

令和6年度入学者選抜において、本学のブランドイメージの棄損により大幅に入学志願者数が減少する結果であった。令和7年度入学者選抜においても大手予備校等の調査結果から、まだ回復傾向に至っていない状況である。入学志願者の質と量を確保するための施策を検討する必要がある。具体的には、入試広報活動の検討や入学後学業成績の良い入学者選抜の強化など今後対応する必要がある。

## 基準6 教員・教員組織

### 1 現状分析

#### 点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

#### <評価の視点>

・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。

▶専任教員数の遵守、教員の構成

▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化</li> <li>▶教員の資質向上</li> <li>▶その他、学部等として重視するポイント</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。</li> <li>・T A、S A又はG S Aを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。</li> </ul>
--

<p>(学士課程)</p> <p>⑥⑩ 学部・各学科における専任教員数は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての学科において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の学科において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
---

<p>(学士課程)</p> <p>⑥⑪ 学部・各学科における教授数は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての学科において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の学科において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
---

<p>⑥⑦ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。</p> <p>次年度の授業担当コマについて、各学科及び総合教育部会に、順次性のある体系的な教育課程の検証や科目間での時間割調整を依頼している。なお、各学科及び総合教育部会では、必要に応じて各教員の持ちコマ数によって担当科目数等の調整を行っている。</p>
---

<p>⑥⑧ 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。</p> <p>目標達成に向けて業務を遂行していくに当たり、教員の知識や見識に基づいた企画や構想に関して、事務局として制度的なテクニカルな部分を中心に支援していくことで、教育活動へ積極的に参画し、大学運営に寄与していく。主には、委員会等を中心として教員と職員が協同・連携している。</p>
--

<p>⑥⑨ T A、S A又はG S Aを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。</p> <p>事前に、業務内容や業務遂行上の注意事項、ハラスメントや個人情報保護について研修を行っている。</p> <p>また、授業時間内における教育補助業務として、授業の補助や出席確認補助、資料配布、教室機材等の操作等を行わせている。</p>
---

## 点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑩ 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教員採用の取扱いについては、「商学部教員採用の取扱いに関する要項」において明確に定めている。なお、募集方法は、以下のとおり本要項第3条で定めている。

商学部教員採用の取扱いに関する要項第3条

（募集及び方法）

第3条 学部長は、委員会内規第2条第1項第1号に定める教員組織・人事計画に基づき、担当すべき授業科目を指定して、教授会の審議を経て、第4条に定める教員を募集する。

2 募集は、教授会の審議を経て、学部長が定める公募による。ただし、学部長が認めた場合は、公募によらず、教授会構成員の推薦によりこれを行うこともできる。

3 応募者は、指定された期日までに所定の書類等を学部長に提出する。

⑪ 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

公正に行っている。

基準や手続き方法を見直す必要がある。

その他回答

⑫ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

専任教員の年齢構成状況は、40歳以上の教員が9割以上を占め、次世代を担う教員層の形成が著しく立ち遅れている。若手教員を積極的に採用し、教員組織の活性化を図ることは言うまでもないが、専門性の高い科目の補充人事等の場合、年齢構成に重点を置きすぎることは教育の質の担保を脅かす危険性があることから留意して採用を進めなければならない。したがって、専門科目担当教員と総合教育科目担当教員のバランスを考慮しながら、引き続き、若手教員の人材の確保に努める。

⑬ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

多様な価値観を受容する組織を確保するため、ジェンダー、人種、エスニシティ、国籍、年齢、障がい及び性的指向・性自認等を理由とする差別を行わない採用を進めている。令和6年度は、専任教員103名のうち、女性教員が26名（約25%）占めている。さらに、令和4年度から「商学部ダイバーシティ及びインクルージョン推進委員会」を設置し、ジェンダー、人種、エスニシティ、国籍、年齢、障がい及び性的指向・性自認等に関する教育・研究・就業上の公

正を実現するためのダイバーシティ及びインクルージョン推進に関する諸事項について審議している。人事委員会がダイバーシティ及びインクルージョン推進委員会と連携しながら、人事委員会を中心に教員組織について議論を重ね、教員組織の多様性の確保、バランスの取れた人員配置を検討していく。

#### 点検・評価項目③

**教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。**

＜評価の視点＞

- ・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

㉕ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

商学部FD委員会として，学部独自の中期計画（令和6年度～令和8年度）を掲げており，その目標に達するための年間活動をFD委員会で検討の上，実施している。

㉖ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究活動については研究委員会等で様々な施策を検討することとしている。また社会連携センターを立ち上げ「あきない塾」を企画立案し，社会貢献に寄与しているが，開設間もないため実績を積み上げている状況である。

㉗ 教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

研究委員会等から，教員個人の研究業績を日本大学研究者情報システム等に掲出するよう周知徹底し，社会的評価を得られるようにしている。また学部（大学）HPでも教員の社会活動に該当があればニュースとして紹介したり，研究業績を取り上げたりすることにより広く認知されるようにしている。

#### 点検・評価項目④

**教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。**

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む，効果的な取組へとつなげているか。

㊦ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

各学科及び総合教育部会において会議体があり、その会議体での決定事項に関して、所管委員会等にて検討をしている。

研究活動等に関しては研究委員会等、社会貢献に関しては社会連携センター運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組みについて本年度は該当なし。

## 2 長所・特色・問題点

### 【長所・特色】

「日本大学教育憲章」及び「教学に関する基本方針」にのっとり、また「日本大学商学部教育方針」に従い、「商学部の教育研究上の目的」を達成するために全教員が真摯に教育・研究・学部運営に努めている。また、大学設置基準に定める専任教員数の充足、担当科目者・資格・年齢構成等の適正化に努め、採用は研究業績・教員履歴・教育経験・実務経験等を精査し、公正公平、厳格に行っている。さらにFD講習会を行い、教員の意識改革を進め、資質向上及び教員組織の改善・向上に努めている。

### 【問題点】

40歳以上の教員が9割以上を占める年齢構成となっており、次世代を担う教員層の形成が著しく立ち遅れている。とりわけ、会計学科は若手教員層を欠いている。また、商業学科は、各コース履修体系の根幹をなし必修性の高いコア科目に担当教員がそれぞれ1名しかおらず、抽選対象科目となり、学生の要望に応えられない状況を生み出している。上記の問題を解決するために、大学設置基準で定める99名の専任教員数及び教授資格の教員の充足だけではなく、年齢構成やダイバーシティを考慮し改善していきたい。

## 基準7 学生支援

### 1 現状分析

#### 点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

#### <評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

#### [修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。

- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程等）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉞ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように、どのようにサポートしているか記述してください（補習教育、補充教育、学習に関わる相談）。

教務課あるいは学生課が窓口となり、学生から相談があった場合は、適宜履修等について学修支援を行っている。障がい等の理由により、授業に特別配慮を希望する者に対応するため、学生支援窓口にてコーディネーターが聞き取りをし、その内容を基に、商学部障がい学生支援委員会にて、障がいのある学生に対する合理的配慮等について検討している。

また、補習教育として「専門基礎科目（必修）の補習及び再評価制度実施要項」に基づき、前学期開講の「商学入門1」、「経営学入門1」、「会計学入門1」及び「経済学入門1」を対象に、補習と再評価を行っており、補習では、再評価のための課題（レポート）のポイントを解説するとともに、自学自習の仕方等を指導しており、大学においてスムーズに学んでいけるように学修支援をしている。

㉟ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

3月卒業の判定とともに卒業不可となった学生数を把握して、学務委員会において対応を審議している。特に1年以上の留年者は、早期に卒業できるよう履修の相談や手続等を優先的に対応している。

㊱ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

教務課が窓口となり、退学を希望する学生に対してヒアリングを行い、退学理由に内在する問題を確認して対応している。具体的には、授業科目の履修であれば学修支援を実施し、心神耗弱など精神的な場合は合理的配慮に該当し得るか学生課と関係したり、授業料等で不安を抱えている場合は奨学金の案内等について学生課と関係したり、家庭環境等により大学に通うことが難しい場合は通信教育部への転籍や転部を案内したりしている。

㉔ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

留年者の減少に向けての取組としては、「成績不良者等に対する学修指導に関する取扱」に基づいて、卒業保留の4年次生に対して、前学期履修登録前、前学期途中及び後学期授業開始前に学務委員会委員による学修指導を行っている。また、成績次第では卒業要件を満たさなくなる学生へ通知をした上で、必要に応じて学修指導を行っている。

#### [修学支援（経済面）]

㉕ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

生活支援として、商学部独自で商学部から徒歩5分の立地に女子学生寮ミネルヴァK I N U T Aを設置している。学生寮については、家具・家電が備えられており、一人暮らしをする際の初期費用を抑えられるため、経済支援の側面も有している。また、商学部独自で下宿先紹介業者3社と業務委託契約を締結し、新入生等へ住居情報を提供している。

#### [生活支援]

㉖ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

学生間の交流会が開催しやすいよう学部が認めた団体に対して学内施設の貸出し、またその団体が会合を行った場合、補助金を支給している。

また、1年次生への学修上の支援等を行うため「クラス担任の取扱いに関する申合せ」の制度を設けている。約30名の学生から成るクラスを1名の専任教員がクラス担任として担当し、その中で学生のコミュニケーションを促すなど交流が深められるよう対応を行っている。

#### [進路支援]

㉗ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

「教学に関する基本方針」に基づき、学生が主体的に未来選択できるよう、就職指導委員会及び就職指導課が連携して学生の進路支援に当たっている。

教員においては、専門基礎科目では、就職指導委員でキャリアデザイン科目担当教員が、多数の様々な働き方をする社会人を招聘し、学生はその話を聴いて広く自身のキャリアについて考える機会を提供している。

また、商学部の専門教育科目の各種特殊講義等においては、例えば金融の現場で働く専門性の高い社会人を招へいし、理論を基に、業務の現状を踏まえた講義を行い、より深い理解を目

指している。このように、学生は各自の志望する進路で専門的に活躍する社会人と交流し、自身のキャリアについて検討する機会を設けている。

就職指導課においては、本学部生の進路状況を熟知する10年以上のベテラン職員3名とキャリアコンサルタント有資格者が3名在籍しており、プログラム構築及び個別相談を受けている。近年、多様な進路支援サービスが普及しているが、先輩たちの体験と進路情報を所有しているのは商学部就職指導課のみであることから、2,000名以上の卒業生の進路情報やエントリーシートを収集しており、その情報を基にプログラムを構築し、相談に当たっている。

4月には健康診断と同日に対面式で各学年のガイダンスを実施し、最新の情報を提供するとともに、グループワークを通じて学生同士で自分のキャリアを検討し、表現する機会を提供している。令和6年度は1年次生1,234名、2年次生359名、3年次生776名、4年次生225名が参加した。それ以降は、オンデマンド形式のニーズが高まる。説明はオンデマンド、個別の相談や書類添削、模擬面接は対面という反転授業形式で対応している。

UIJターン就職希望者、障がいのある学生、留学生等にも専門のガイダンスを実施するとともに、関係機関との連携も密に対応している。

卒業生と交流する機会も複数回設けており、就職指導委員会と商学部校友会とで連携して企画を作っている。

また、商学部は、資格取得支援が手厚い。資格の予備校と提携し、簿記、税理士、公認会計士等の講座を割安で提供するとともに、合格者には、公認会計士40万円、税理士30万円というように奨励金も給付している。奨励金については、資格等取得奨励生選考委員会を主体に行っている。

あわせて、学部要覧の「学びの広がり」の項目にて、商学部におけるキャリア教育に関して、その意義や正課科目でのキャリア教育関連科目の紹介などを掲載し、学生に対して、将来の自律・自立につながる生き方を自ら創り（キャリア）、計画を考えながら実践していくこと（デザイン）を周知している。

#### [その他支援]

⑧⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

地域警察署、商店街等と連携して、学生の自発的・主体的な活動として、学生団体（サークル）を中心に活動を認めている。一例として成城警察が所管する学生防犯ボランティア団体（SVS）が挙げられる。これは各種犯罪防止を目的とした街頭キャンペーンや防犯パトロールなどを行うものである。本学部生もサークル所属学生を中心に積極的に参加している。また、大学生による区立中学校活動支援員、砧地区古着古布回収などそれぞれ依頼に基づき、学生の募集を行い、参加している。

#### [学生の基本的人権の保障]

⑧⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

学生支援窓口、学生支援室にコーディネーター、カウンセラーを配置し、1次的窓口として、ハラスメント、人権侵害等の相談を受け、必要に応じた関連部署、コンプライアンス事務局等と連携して、対応策を構築している。

また、就職指導課では、「就活ハラスメント」をテーマにしたゼミナールの研究を支援し、インゼミ大会にて学生が発表するとともに、成果物を就職指導課掲示板等にて周知し、学生、教職員への啓発を図っている。学生から相談や申立てがあった場合は、就職指導課常駐のキャリアアカウンセラーが話を聴き、本人の要望に応じて、学生支援室と連携するとともに、執行部への報告をし、解決を図ることとしている。

## 点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㉘ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

① 学生生活支援を検討する学生生活委員会を設置し、学生生活に関する学部長の諮問事項について審議し、答申する。学生がより快適な学生生活を送ることができるよう学修満足度向上調査などを基に対応している。また障がいのある学生支援を実施するに当たり、商学部障がい学生支援委員会を設置し、障がいのある学生の合理的配慮の合意形成に関する事項等について審議し、専門カウンセラーによるカウンセリング、具体的対応策を講じている。

② 就職指導委員会を年に11回程度開催し、年間就職支援プログラムの検討、策定や実施したプログラムの報告を行うとともに、学生の進路動向の把握をしている。適切な時期に、適切な支援を提供すべく学生の傾向や採用環境の変化に合わせたプログラム構築ができるようPDCAサイクルを回している。

就職支援プログラム及び就職指導課員による個別相談実施後にはアンケートを実施し、内容の評価、理解度、要望を把握し、次回の企画や相談員の質の向上に努めている。

就職指導課では、1週間に1度、就職指導副委員長で、心理学を専門にする教員との学生の事例に基づいたロールプレイングと最新の採用環境の知識の共有を令和4年度より実施してきており、課員の質の向上を図っている。その成果もあり、学生の就職個別相談件数が、令和4年度1,179件、令和5年度1,591件と増えてきており、令和6年度は更なる増加が見込まれている。個別相談後のアンケートでは、令和5年度において、大変良かった91%、良かった9%、普通以下が0%であることから、相談に来ることで学生の悩みの解消と成長を導くことができているといえる。

③ 商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、「学修方法・学修支援」の項目について点検・評価を実施した。

## 2 長所・特色・問題点

### 【長所・特色】

支援が必要と思われる学生に対しては、学生生活委員会、商学部障がい学生支援委員会、またコーディネーターやカウンセラーを通して、迅速かつ適切な支援を遂行できる体制が整っている。また取得した情報は漏えいしないよう厳重に管理している。これにより学生は安心して学生生活を送ることができる。

就職指導課においては、1週間に1度のペースで課員の質向上のために学生の事例に基づいたロールプレイング研修と最新の採用環境の知識の共有を行い、相談技術の向上を図っている。

### 【問題点】

支援が必要と思われる学生がいても、当該学生からの申出がなければその事実の把握ができず、適切な支援をすることができないため、このような学生に対して、いかに本学部の支援に目を向けさせるかが課題であると考えます。

## 基準8 教育研究等環境

### 1 現状分析

#### 点検・評価項目①

**教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。**

#### <評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。  
 一部の校舎において対応していない。  
 その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。  
 一部の校舎において対応していない。  
 その他回答

91 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

⑩ 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境については、キャンパス内の通信環境を整備し、オンライン授業への対応や、学生が授業以外でもキャンパス内で自分の端末を使用してLMSでの授業受講・レポート提出等ができる環境になっている。

ICT機器に関する技術的な支援については、教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術を活用できるよう視聴覚設備等の運用についてサポート体制を整えることで、学びを継続させる仕組みと環境を整備している。

また、学生や教員がICT機器の利用方法が分からない場合の支援や、教員がPC等のICT機器の購入する場合の仕様選定の支援をしている。また、無線LANへのアクセス方法等も支援している。

⑪ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

学生が場所を選ばずに学習ができるように、キャンパス中に学生が利用できる無線環境を整備している。また、学生がいつでも自由に利用できるPCを約150台整備している。このほか、図書館やサイバースペースコスモスなど、教室以外にも自主的な学修が行える場所（グループ学習などの多様な利用が可能なスペースの整備、ゼミナールでの学生同士の議論などに活用できるPCルームの整備等）を設けている。

⑫ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

学部要覧において、個人情報の取扱いについて明記しているとともに、「学生生活」の項目にて、「個人情報について」及び「日本大学情報管理宣言」「インターネット上のSNS等の利用に関する注意」を周知している。

また、身近な外部デバイス(USBメモリ等)の取扱いについてのレクチャーを実施している。また、それに伴い学生がいつでも自由に利用できるPCについては、USBメモリを取り忘れた場合に、画面にアラートが出るようにしている。

⑬ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

I P A (独立行政法人情報処理推進機構) が毎年公開されている【10大脅威】を共有している。

### 点検・評価項目②

**図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。**

<評価の視点>

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。

- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

96 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書委員会を中心に、商学部における学部専門科目を中心に学術図書・雑誌を網羅的に、また継続性をもった取書を行うとともに、専門性の高い電子資料（学術雑誌、データベース等）を契約している。電子書籍については、貸借や返却がカウンターを介さずにできる利点を生かし、学生の知的好奇心の惹起に加え、年齢や身体的・精神的発達過程に配慮したコンテンツを購入し、機微な情報の検索においてインターネットに頼らない、正確な知識の獲得に向けた情報資源の構築を目指している。

利用促進においては、図書館見学ツアーの実施、図書展示を企画し、情報資源の広報に努めている。

図書館商学部分館においては、サブジェクトライブラリアンは配置していないが、それに準じる専門性を確保するため、フロア業務を専門業者に委託し司書資格保持者を配置し、専任職員の司書とともに、レファレンス機能の強化に努めている。

施設設備は平成 28・29 年度に大規模改修をしており、快適で明るい学修環境を提供している。館内座席は、閲覧・個人学習・グループ学習・休憩など、目的ごとにゾーニングされており、学生は目的に応じて施設を使い分けることができる。

97 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人、臨時職員：0人、派遣職員：0人、業務委託職員：13人

98 図書館分館独自の取組について記述してください。

図書館施設を利用した学修活動を支援するため、毎年「研究成果等ポスターコンペティション」を開催し、ポスター形式で学修成果を発表する機会を設け、優秀作品の表彰を行っている。

大学周辺では書店の閉店が続いており、本を手にとって選ぶ機会が減少していたため、令和5年11月に、古書店5店の来校を依頼し、ガレリアにおいて「古書祭 in 砧スクエア」を開催した。

令和5年度から、学生協働の一環として、選書ツアーを実施するとともに、学生は選書するだけではなく、参加者の希望に応じて、受入れや装備といった図書館業務の体験、自分たちでポップを作成することや、図書展示のレイアウトを検討するなど、展示までを一貫して体験できるプログラムを提供している。

### 点検・評価項目③

**研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。**

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成の

ための仕組みの整備等)。

- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨ 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

複数の研究領域にまたがる横断的な研究テーマを「商学部特定・横断的プロジェクト共同研究」として募集・採択することで、将来の外部資金獲得を目指している。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

研究及び教育水準の向上を図るため商学部特別研究員（サバティカル）制度を設けている。研究に専念できる機会を設け、教員の研究環境を整備している。

⑪ 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者には、研究担当を通じて、積極的に学内紀要への投稿を促し、研究業績を増やして、外部資金獲得につながるように支援している。

⑫ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

該当なし

⑬ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書館利用に関するガイダンスにおいて、適切な文献複写や電子資料の利用指導を行っている。

また、卒業論文担当教員及び卒業論文受講者に対して、卒業論文作成の手引において剽窃に関する事項を示し、注意喚起を行っている。

#### 点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑭ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究等環境に関わる必要事項においては研究委員会や研究所運営委員会等で点検・評価して

いる。改善・向上取組について令和6年度はない。

教育研究等環境に関わる事項については、商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、「施設・設備」の項目にて点検・評価を実施した。

## 2 長所・特色・問題点

### 【長所・特色】

教育研究等環境に関わる事項について、商学部内部質保証推進委員会における「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」の評価では、特に問題ないとのことであったが、現在の校舎に関して建築後10年以上が経過しており、校舎の安全・安心を維持するため修理等を検討していく必要があるとの方向性が示されたことや、管財課及び施設管理専門者の計画に基づき、施設・設備の安全確保に適切に取り組んでいる。

図書委員会において、令和5年度の図書館における収書・展示活動について行事の振り返りと、当該年度の展示計画を策定している。

図書展示の効果は、数値化された評価としては貸出し数でしか把握できないため、効果測定が困難であるが、展示コーナーで立ち止まって本を手にとる利用者を多く見かける。

## 基準9 社会連携・社会貢献

### 1 現状分析

#### 点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

#### <評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

#### [自己評価]

- 特設サイトを開設している。  
 特設サイトを開設していない。  
 その他回答

#### 点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

#### <評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

社会連携等に関わる必要事項においては社会連携センター運営委員会等で点検・評価している。改善・向上取組について令和6年度はない。

## 2 長所・特色・問題点

なし